

令和 8 年第 1 回神奈川県議会定例会議案
(予 算)

目次		
議 案 番 号	件 名	ページ
定県第 1 号議案	令和8年度神奈川県一般会計予算	1
	第1表 歳入歳出予算	2
	第2表 継 続 費	9
	第3表 債務負担行為	13
	第4表 地 方 債	18
定県第 2 号議案	同 年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算	21
定県第 3 号議案	同 年度神奈川県公債管理特別会計予算	23
定県第 4 号議案	同 年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計予算	25
定県第 5 号議案	同 年度神奈川県地方消費税清算会計予算	27
定県第 6 号議案	同 年度神奈川県災害救助基金会計予算	29
定県第 7 号議案	同 年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算	31
定県第 8 号議案	同 年度神奈川県林業改善資金会計予算	33
定県第 9 号議案	同 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算	35
定県第 10 号議案	同 年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計予算	37
定県第 11 号議案	同 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算	39
定県第 12 号議案	同 年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計予算	41
定県第 13 号議案	同 年度神奈川県国民健康保険事業会計予算	43
定県第 14 号議案	同 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計予算	45
定県第 15 号議案	同 年度神奈川県中小企業資金会計予算	49

目次		
議 案 番 号	件 名	ページ
定県第 16 号議案	同 年度神奈川県県営住宅事業会計予算	53
定県第 17 号議案	同 年度神奈川県流域下水道事業会計予算	57
定県第 18 号議案	同 年度神奈川県水道事業会計予算	61
定県第 19 号議案	同 年度神奈川県電気事業会計予算	65
定県第 20 号議案	同 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算	69
定県第 21 号議案	同 年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算	71
定県第 22 号議案	同 年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算	73

令和8年度神奈川県一般会計予算

令和8年度神奈川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2兆3,759億6,900万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500億円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 1,525,483,133
	1 県 民 税	483,565,491
	2 事 業 税	385,498,378
	3 地 方 消 費 税	503,076,838
	4 不 動 産 取 得 税	35,296,467
	5 県 た ば こ 税	9,600,588
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,669,487
	7 軽 油 引 取 税	20,812,486
	8 自 動 車 税	85,753,345
	9 狩 猟 税	15,552
	10 旧 法 に よ る 税	194,501
2 利 子 割 清 算 金		6,635,922
	1 利 子 割 清 算 金	6,635,922
3 地 方 譲 与 税		215,375,779
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	212,881,995
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,274,750
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	37,770
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	1,038,452
	5 森 林 環 境 譲 与 税	142,812
4 地 方 特 例 交 付 金		20,200,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	20,200,000
5 地 方 交 付 税		96,000,000

款	項	金 額
	1 地 方 交 付 税	96,000,000 ^{千円}
6 交通安全対策特別交付金		1,000,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,000,000
7 分担金及び負担金		423,640
	1 分 担 金	26,290
	2 負 担 金	397,350
8 使用料及び手数料		28,538,227
	1 使 用 料	16,600,207
	2 手 数 料	11,938,020
9 国 庫 支 出 金		175,528,519
	1 国 庫 負 担 金	74,334,223
	2 国 庫 補 助 金	98,420,558
	3 委 託 金	2,773,738
10 財 産 収 入		5,975,548
	1 財 産 運 用 収 入	4,823,274
	2 財 産 売 払 収 入	1,152,274
11 寄 附 金		580,464
	1 寄 附 金	580,464
12 繰 入 金		182,890,850
	1 特 別 会 計 繰 入 金	742,467
	2 基 金 繰 入 金	182,148,383
13 繰 越 金		10,118
	1 繰 越 金	10,118
14 諸 収 入		24,898,800

款	項	金 額
	1 延滞金、加算金及び過料等	1,809,096 ^{千円}
	2 預 金 利 子	1,566,000
	3 貸 付 金 元 利 収 入	1,836,917
	4 受 託 事 業 収 入	491,730
	5 収 益 事 業 収 入	8,586,559
	6 負 担 交 付 収 入	7,820,056
	7 事 業 収 入	92,096
	8 受 講 料 収 入	35,184
	9 立 替 収 入	1,034,403
	10 福 利 厚 生 収 入	150,477
	11 徴 収 取 扱 収 入	60,062
	12 雑 入	1,416,220
15 県 債		92,428,000
	1 県 債	92,428,000
歳 入 合 計		2,375,969,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		3,801,844 ^{千円}
	1 議 会 費	3,801,844
2 総 務 費		510,700,212
	1 政 策 費	10,640,585
	2 市 町 村 振 興 費	5,060,014
	3 選 挙 費	79,654
	4 渉 外 費	28,923
	5 統 計 調 査 費	969,109
	6 総 務 管 理 費	73,940,439
	7 徴 税 費	396,712,695
	8 安 全 防 災 費	10,188,007
	9 文 化 ス ポ ー ツ 観 光 費	11,369,907
	10 青 少 年 費	836,334
	11 人 事 委 員 会 費	427,036
	12 監 査 委 員 費	447,509
3 環 境 費		19,104,135
	1 環 境 管 理 費	16,273,740
	2 環 境 保 全 対 策 費	1,365,006
	3 自 然 保 護 費	1,465,389
4 民 生 費		405,672,282
	1 社 会 福 祉 費	17,608,256
	2 障 害 福 祉 費	106,346,776
	3 老 人 福 祉 費	141,369,017

款	項	金 額
	4 生 活 保 護 費	9,496,557 ^{千円}
	5 児 童 福 祉 費	130,851,676
5 衛 生 費		263,389,012
	1 公 衆 衛 生 費	21,752,980
	2 環 境 衛 生 費	1,482,343
	3 保 健 所 費	740,622
	4 医 薬 費	221,020,679
	5 病 院 費	18,392,388
6 労 働 費		8,251,752
	1 労 政 費	5,131,813
	2 職 業 訓 練 費	2,398,905
	3 雇 用 対 策 費	455,641
	4 労 働 委 員 会 費	265,393
7 農 林 水 産 業 費		21,767,911
	1 農 業 費	5,619,513
	2 畜 産 業 費	749,207
	3 農 地 費	2,424,045
	4 林 業 費	10,584,160
	5 水 産 業 費	2,390,986
8 商 工 費		22,161,507
	1 商 工 総 務 費	11,520,428
	2 工 業 費	7,319,778
	3 商 工 金 融 費	3,321,301
9 土 木 費		128,528,819

款	項	金 額
	1 土 木 管 理 費	12,650,518 ^{千円}
	2 道 路 橋 り よ う 費	50,277,980
	3 河 川 海 岸 費	35,299,295
	4 砂 防 費	11,759,131
	5 港 湾 費	1,189,188
	6 都 市 行 政 費	890,905
	7 都 市 計 画 費	8,550,431
	8 下 水 道 費	2,937,776
	9 住 宅 費	4,973,595
10 警 察 費		230,060,568
	1 警 察 管 理 費	213,516,384
	2 警 察 活 動 費	16,544,184
11 教 育 費		492,421,718
	1 教 育 総 務 費	51,027,585
	2 小 学 校 費	93,198,366
	3 中 学 校 費	55,028,251
	4 高 等 学 校 費	120,137,810
	5 特 別 支 援 学 校 費	47,319,572
	6 社 会 教 育 費	4,302,089
	7 保 健 体 育 費	24,193,219
	8 私 学 振 興 費	93,299,892
	9 大 学 費	3,914,934
12 災 害 復 旧 費		1,540,000
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	520,000

款	項	金 額
	2 公共土木施設災害復旧費	千円 1,020,000
13 公 債 費		266,496,716
	1 公 債 費	266,496,716
14 諸 支 出 金		72,524
	1 普 通 財 産 取 得 費	72,524
15 予 備 費		2,000,000
	1 予 備 費	2,000,000
歳 出 合 計		2,375,969,000

第 2 表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
2 総務費	1 政策費	横須賀合同庁舎津波対策工事設計費	55,100	8	24,800
				9	30,300
2 総務費	1 政策費	平塚合同庁舎除却費	704,000	8	317,000
				9	387,000
2 総務費	6 総務管理費	本庁舎改修工事設計費	665,200	8	97,100
				9	146,500
				10	421,600
2 総務費	6 総務管理費	元相模原総合高等学校除却費	2,033,000	8	366,000
				9	1,093,000
				10	574,000
2 総務費	7 徴税費	戸塚県税事務所耐震補強工事費	155,000	8	40,000
				9	115,000
2 総務費	9 文化スポーツ観光費	地球市民かながわプラザ空調設備改修工事費	1,102,000	8	5,000
				9	1,097,000
4 民生費	5 児童福祉費	中央児童相談所一時保護所整備工事設計費	82,000	8	26,500
				9	55,500
6 労働費	2 職業訓練費	産業技術短期大学校東キャンパス空調設備更新工事費	2,062,000	8	7,000
				9	560,000
				10	1,495,000
7 農林水産業費	1 農業費	かながわ農業アカデミー脱炭素教育設備工事費	250,000	8	48,000
				9	202,000

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
9 土木費	1 土木管理費	厚木土木事務所東部センター改修工事費	320,000	8	20,000
				9	300,000
10 警察費	1 警察管理費	多摩警察署改修工事費	886,000	8	9,000
				9	310,000
				10	443,000
				11	124,000
10 警察費	1 警察管理費	相模原南警察署新築工事実施設計費	326,000	8	309,700
				9	16,300
10 警察費	1 警察管理費	野庭分庁舎整備費	125,000	8	113,000
				9	12,000
11 教育費	1 教育総務費	足柄ふれあいの村管理棟屋根防水等改修工事費	130,000	8	79,000
				9	51,000
11 教育費	1 教育総務費	愛川ふれあいの村センターキャビン改修及び耐震補強工事費	285,000	8	97,000
				9	188,000
11 教育費	1 教育総務費	希望ヶ丘高校改修工事費	112,000	8	26,000
				9	86,000
11 教育費	1 教育総務費	川和高校改修工事費	141,000	8	31,000
				9	110,000
11 教育費	1 教育総務費	横浜瀬谷高校改修工事費	668,000	8	294,000
				9	374,000
11 教育費	1 教育総務費	津久井高校改修工事費	141,000	8	31,000
				9	110,000

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
11 教育費	1 教育総務費	海洋科学高校改修工事費	440,000	8	33,000
				9	407,000
11 教育費	1 教育総務費	津久井浜高校改修工事費	145,000	8	28,000
				9	117,000
11 教育費	1 教育総務費	七里ガ浜高校改修工事費	596,000	8	165,000
				9	431,000
11 教育費	1 教育総務費	茅ヶ崎西浜高校改修工事費	909,000	8	272,000
				9	637,000
11 教育費	1 教育総務費	厚木北高校改修工事費	114,000	8	57,000
				9	57,000
11 教育費	1 教育総務費	大和高校改修工事費	414,000	8	163,000
				9	251,000
11 教育費	1 教育総務費	山北高校改修工事費（第2期）	118,000	8	59,000
				9	59,000
11 教育費	1 教育総務費	高津支援学校改修工事費	110,000	8	55,000
				9	55,000
11 教育費	1 教育総務費	平塚支援学校改修工事費	56,000	8	28,000
				9	28,000
11 教育費	1 教育総務費	鎌倉支援学校改修工事費	114,000	8	57,000
				9	57,000
11 教育費	1 教育総務費	横浜平沼高校空調設備改修工事費	573,000	8	114,000
				9	459,000

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
11 教育費	1 教育総務費	相模向陽館高校体育施設空調設備工事費	288,000	8	28,000
				9	260,000
11 教育費	1 教育総務費	二宮高校体育施設空調設備工事費	272,000	8	26,000
				9	246,000
11 教育費	1 教育総務費	平塚支援学校空調設備改修工事費	557,000	8	111,000
				9	446,000
11 教育費	4 高等学校費	川崎北高校整備工事費（第3期）	324,000	8	47,000
				9	277,000
11 教育費	4 高等学校費	向の岡工業高校実習棟除却工事費	499,000	8	215,000
				9	284,000
11 教育費	4 高等学校費	県立高校エレベーター整備工事費	153,000	8	59,000
				9	94,000
11 教育費	5 特別支援学校費	川崎南部方面特別支援学校新築工事費	8,752,000	8	1,009,000
				9	3,532,000
				10	4,211,000
11 教育費	6 社会教育費	金沢文庫改修工事基本設計費	36,800	8	13,200
				9	23,600
11 教育費	6 社会教育費	埋蔵文化財センター本館エレベーター改修工事費	97,000	8	1,000
				9	60,000
				10	36,000

第 3 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
科学技術政策大綱推進事業費	令和8年度から 令和9年度まで	千円 267,500
予算編成システム開発運営費	令和8年度から 令和14年度まで	1,197,525
オープンデータ推進事業費	令和8年度から 令和11年度まで	25,197
行政手続オンライン化推進事業費	令和8年度から 令和12年度まで	50,820
自治体情報セキュリティクラウド事業費	令和8年度から 令和9年度まで	17,799
e L T A X 対応システム改修費	令和8年度から 令和9年度まで	151,763
窓口キャッシュレス収納委託事業費	令和8年度から 令和9年度まで	2,094
高津合同庁舎借上事業費	令和8年度から 令和29年度まで	89,879
賦課徴収事務委託費	令和8年度から 令和9年度まで	66,356
税務システム開発運営費	令和8年度から 令和10年度まで	617,772
地方債の共同発行によって生ずる連 帯債務	令和8年度から 令和18年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から 神奈川県の負担額を除いた額及び当該額 に対する利子相当額
災害情報管理システム開発運営費	令和8年度から 令和14年度まで	1,139,540
消防学校教育訓練用車両整備費	令和8年度から 令和9年度まで	62,762
地球市民かながわプラザ設備整備費	令和8年度から 令和9年度まで	96
G R E E N × E X P O 2 0 2 7 催事 場活用事業費	令和8年度から 令和9年度まで	80,000

事 項	期 間	限 度 額
国内観光プロモーション推進事業費	令和8年度から 令和9年度まで	千円 14,800
(公社)神奈川県農業会議の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	令和8年度から 令和14年度まで	309,065
(公社)全国農地保有合理化協会が (公社)神奈川県農業会議に貸し付けた農地集積・集約化対策資金貸付金損失補償	令和8年度から 令和18年度まで	11,830
(公社)全国農地保有合理化協会が (公社)神奈川県農業会議に貸し付けた担い手資金貸付金損失補償	令和8年度から 令和28年度まで	7,950
横浜農業合同庁舎仮設庁舎借上事業費	令和8年度から 令和13年度まで	421,471
GREEN×EXPO2027推進事業費	令和8年度から 令和9年度まで	82,000
GREEN×EXPO2027出展運営費	令和8年度から 令和9年度まで	3,457,428
小田原特定漁港漁場整備事業費	令和8年度から 令和9年度まで	352,000
標準化対応児童扶養手当システム開発運営費	令和8年度から 令和12年度まで	191,487
新児童相談所ネットワークシステム開発運営費	令和8年度から 令和12年度まで	103,040
GREEN×EXPO2027子ども体験促進事業費	令和8年度から 令和9年度まで	566,562
神奈川リハビリテーション病院電子カルテシステム等改修運営費	令和8年度から 令和12年度まで	24,605
離職者等就職促進委託訓練事業費	令和8年度から 令和11年度まで	478,347
障害者就職促進委託訓練事業費	令和8年度から 令和9年度まで	8,149
セレクト神奈川NEXT第2ステージ補助金	令和8年度から 令和25年度まで	17,853,380
(公財)神奈川産業振興センターの資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	令和8年度中	100,000,000

事 項	期 間	限 度 額
(公財) 神奈川産業振興センター設備貸与事業費損失補償	令和8年度から 令和19年度まで	千円 140,000
工事設計積算システム整備運営費	令和8年度から 令和9年度まで	55,106
横浜川崎治水事務所整備事業費	令和8年度から 令和9年度まで	16,282
道路災害防除事業費	令和8年度から 令和9年度まで	2,030,000
交通安全施設等整備費	令和8年度から 令和9年度まで	390,000
橋りょう補修費	令和8年度から 令和9年度まで	1,650,000
街路整備費	令和8年度から 令和9年度まで	250,000
河川修繕費	令和8年度から 令和9年度まで	502,000
水防情報基盤緊急整備事業費	令和8年度から 令和9年度まで	45,000
河川改修事業費	令和8年度から 令和9年度まで	5,897,500
受託河川事業費	令和8年度から 令和9年度まで	20,750
海岸高潮対策費	令和8年度から 令和9年度まで	18,000
防災砂防事業費	令和8年度から 令和9年度まで	210,000
通常砂防事業費	令和8年度から 令和9年度まで	1,470,500
港湾指定管理費	令和8年度から 令和9年度まで	3,992
港湾修築費	令和8年度から 令和9年度まで	100,000

事 項	期 間	限 度 額
港湾改修費	令和8年度から 令和9年度まで	千円 201,000
ホームドア設置促進事業費補助	令和8年度から 令和10年度まで	348,093
建築計画概要書等閲覧交付システム 開発運営費	令和8年度から 令和10年度まで	26,161
確認審査報告書等電子化推進事業費	令和8年度から 令和12年度まで	26,928
GREEN×EXPO2027校外 学習支援事業費	令和8年度から 令和9年度まで	268,000
グループウェアシステム開発運営費	令和8年度から 令和14年度まで	218,679
教育委員会ネットワーク基盤再構築 事業費	令和8年度から 令和14年度まで	7,989,232
GIGAスクール構想1人1台端末 等更新事業費補助	令和8年度から 令和9年度まで	7,090,490
平塚盲学校エレベーター設備改修工 事費	令和8年度から 令和11年度まで	55,000
学校施設長寿命化対策費	令和8年度から 令和9年度まで	22,136
教育相談予約統計システム開発運営 費	令和8年度から 令和10年度まで	22,066
高等学校施設整備工事関連費	令和8年度から 令和9年度まで	7,600
特別支援教育就学奨励費システム運 営費	令和8年度から 令和10年度まで	6,429
県立図書館整備工事推進費	令和8年度から 令和9年度まで	990
県立図書館前川國男館初度調弁費	令和8年度から 令和9年度まで	450,878
県立図書館前川國男館改修工事推進 費	令和8年度から 令和9年度まで	52,089

事 項	期 間	限 度 額
近代美術館特定事業費	令和8年度から 令和9年度まで	千円 53,921
A I 活用型文字起こしシステム整備 費	令和8年度から 令和12年度まで	32,804
警察本部文書管理システム開発運営 費	令和8年度から 令和12年度まで	287,650
ヘリコプター維持費	令和8年度から 令和12年度まで	1,203,807
民間活力導入型交番新築工事費	令和8年度から 令和58年度まで	861,077
川崎警察署改修工事費	令和8年度から 令和9年度まで	88,000

第 4 表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 被災者生活再建支援 基金出えん金	2,591,000	借入先 財務省、銀行又はそ の他 借入方法 債券発行（他の地方 公共団体との共同発 行を含む。）又は普 通貸借の方法によ る。債券発行の場合 における発行価格に ついては、知事が定 める。 借入時期 令和8年度。ただ し、事業その他の都 合により、その一部 又は全部を翌年度に 繰り延べ起債するこ とができる。 その他 経済界その他の状況 により長期債の借り 入れが適当でないと 認めるときは、知事 が適宜償還期間を定 め、長期債を償還財 源とする短期債を もって一時本起債に かえることができ る。この場合長期債 の借入時期は、短期 債の償還終期まで延 長する。	年5.0%以内。 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる公的資 金について、 利率の見直 しを行っ た後において は、当該見 直し後の利 率とする。	償還期間 据置期間を含め60年 以内。ただし、財政 の都合により償還年 限を短縮し、繰り上 げし、又は低利債に 借り替えることがで きる。 償還財源 一般歳入又はその他
(総務債) 庁舎等施設整備事業 費	4,818,000			
(総務債) スポーツ施設整備事 業費	6,000			
(総務債) デジタル活用推進事 業費	562,000			
(環境債) 産業廃棄物最終処分 場施設整備費	104,000			
(環境債) 庁舎等施設整備事業 費	2,093,000			
(環境債) 緑地保全等事業費	166,000			
(環境債) 自然公園施設整備費	284,000			
(民生債) 社会福祉施設整備費	620,000			
(民生債) デジタル活用推進事 業費	8,000			
(衛生債) 平塚保健福祉事務所秦 野センター新築工事費	92,000			
(衛生債) 公的医療機関等整備 費	39,000			
(衛生債) 庁舎等施設整備事業 費	2,000			
(衛生債) 水道事業会計出資金	923,000			
(労働債) 産業技術短期大学校 施設整備費	6,000			
(農林水産業債) 一般公共事業費	3,065,000			

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(農林水産業債) 県有林事業費	千円 3,000			
(農林水産業債) デジタル活用推進事業費	27,000			
(商工債) 横浜浦島合同庁舎新築工事費	1,116,000			
(土木債) 庁舎等施設整備事業費	70,000			
(土木債) 一般公共事業費	35,181,000			
(土木債) 地方道路等整備事業費	13,225,000			
(土木債) 河川等整備事業費	4,361,000			
(土木債) デジタル活用推進事業費	1,737,000			
(警察債) 警察施設整備事業費	8,916,000			
(警察債) デジタル活用推進事業費	16,000			
(教育債) 高等学校施設整備事業費	8,773,000			
(教育債) 特別支援学校施設整備事業費	1,584,000			
(教育債) 社会教育施設整備事業費	1,445,000			
(教育債) 庁舎等施設整備事業費	12,000			
(災害復旧債) 農林水産施設災害復旧費	234,000			
(災害復旧債) 公共土木施設災害復旧費	349,000			
合計	92,428,000			

令和8年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算

令和8年度神奈川県市町村自治振興事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ88億4,432万5千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市町村自治振興事業収入		8,844,325 ^{千円}
	1 貸 付 金 収 入	5,167,282
	2 繰 入 金	3,377,360
	3 繰 越 金	299,026
	4 諸 収 入	657
歳 入 合 計		8,844,325

歳 出

款	項	金 額
1 市町村自治振興事業費		8,844,325 ^{千円}
	1 市 町 村 振 興 事 業 費	8,043,354
	2 権 限 移 譲 等 推 進 事 業 費	776,459
	3 公 債 費	24,512
歳 出 合 計		8,844,325

令和8年度神奈川県公債管理特別会計予算

令和8年度神奈川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,195億7,118万7千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公 債 管 理 収 入		619,571,187 ^{千円}
	1 財 産 収 入	10,751,474
	2 繰 入 金	469,013,713
	3 県 債	139,806,000
歳 入 合 計		619,571,187

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 管 理 費		619,571,187 ^{千円}
	1 公 債 費	619,571,187
歳 出 合 計		619,571,187

令和8年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計予算

令和8年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公営競技収益配分金等 管 理 収 入		千円 200,000
	1 収 益 配 分 金 収 入	200,000
歳 入 合 計		200,000

歳 出

款	項	金 額
1 公営競技収益配分金等管理費		千円 200,000
	1 繰 出 金	200,000
歳 出 合 計		200,000

令和8年度神奈川県地方消費税清算会計予算

令和8年度神奈川県地方消費税清算会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,504億3,238万6千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 地 方 消 費 税 清 算 収 入		950,432,386 ^{千円}
	1 地 方 消 費 税 収 入	464,694,479
	2 地 方 消 費 税 清 算 金 収 入	485,737,907
歳 入 合 計		950,432,386

歳 出

款	項	金 額
1 地 方 消 費 税 清 算 費		950,432,386 ^{千円}
	1 地 方 消 費 税 清 算 費	950,432,386
歳 出 合 計		950,432,386

令和8年度神奈川県災害救助基金会計予算

令和8年度神奈川県災害救助基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億7,630万8千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 災 害 救 助 基 金		千円 576,308
	1 財 産 収 入	35,269
	2 国 庫 支 出 金	282,508
	3 繰 入 金	258,528
	4 繰 越 金	1
	5 諸 収 入	2
歳 入 合 計		576,308

歳 出

款	項	金 額
1 災 害 救 助 費		千円 576,308
	1 救 助 費	541,039
	2 財 産 費	35,269
歳 出 合 計		576,308

令和8年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算

令和8年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,333万3千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林 業 振 興 資 金 収 入		千円 143,333
	1 貸 付 金 収 入	48,072
	2 繰 越 金	95,217
	3 諸 収 入	44
歳 入 合 計		143,333

歳 出

款	項	金 額
1 林 業 振 興 資 金		千円 143,333
	1 貸 付 金	109,000
	2 事 務 費	60
	3 予 備 費	34,273
歳 出 合 計		143,333

令和8年度神奈川県林業改善資金会計予算

令和8年度神奈川県林業改善資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,697万5千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林 業 改 善 資 金 収 入		千円 46,975
	1 貸 付 金 収 入	4,050
	2 繰 入 金	56
	3 繰 越 金	42,743
	4 諸 収 入	126
歳 入 合 計		46,975

歳 出

款	項	金 額
1 林 業 改 善 資 金		千円 46,975
	1 貸 付 金	30,000
	2 事 務 費	56
	3 予 備 費	16,919
歳 出 合 計		46,975

令和8年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算

令和8年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102億6,600万9千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 水源環境保全・再生事業収入		10,266,009 ^{千円}
	1 財 産 収 入	20
	2 寄 附 金	130
	3 繰 入 金	10,265,643
	4 諸 収 入	216
歳 入 合 計		10,266,009

歳 出

款	項	金 額
1 水源環境保全・再生事業費		10,266,009 ^{千円}
	1 保 全 ・ 再 生 事 業 費	5,274,194
	2 積 立 金	4,991,815
歳 出 合 計		10,266,009

令和8年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計予算

令和8年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,039万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金収入		千円 160,390
	1 貸 付 金 収 入	13,443
	2 繰 入 金	879
	3 繰 越 金	146,067
	4 諸 収 入	1
歳 入 合 計		160,390

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金		千円 160,390
	1 貸 付 金	50,000
	2 事 務 費	879
	3 繰 出 金	5,000
	4 返 納 金	10,000
	5 予 備 費	94,511
歳 出 合 計		160,390

令和8年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算

令和8年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,813万3千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 介護保険財政安定化基金		千円 78,133
	1 財 産 収 入	38,787
	2 繰 入 金	39,345
	3 諸 収 入	1
歳 入 合 計		78,133

歳 出

款	項	金 額
1 介護保険財政安定化費		千円 78,133
	1 貸 付 金	39,345
	2 積 立 金	38,788
歳 出 合 計		78,133

令和8年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計予算

令和8年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億6,458万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金収入		千円 1,064,580
	1 貸 付 金 収 入	414,164
	2 繰 入 金	55,651
	3 繰 越 金	593,899
	4 諸 収 入	866
歳 入 合 計		1,064,580

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金		千円 1,064,580
	1 貸 付 金	290,000
	2 事 務 費	57,017
	3 公 債 費	528,297
	4 予 備 費	189,266
歳 出 合 計		1,064,580

令和8年度神奈川県国民健康保険事業会計予算

令和8年度神奈川県国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,904億8,722万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険事業収入		千円 690,487,220
	1 分担金及び負担金	246,552,737
	2 国庫支出金	181,238,509
	3 財産収入	169,245
	4 繰入金	58,412,846
	5 諸収入	204,113,883
歳 入 合 計		690,487,220

歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険事業費		千円 690,487,220
	1 国民健康保険事業費	684,844,638
	2 貸付金	150,000
	3 積立金	292,582
	4 予備費	5,200,000
歳 出 合 計		690,487,220

令和8年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計予算

令和8年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ69億3,436万7千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 病 院 機 構 資 金 収 入		6,934,367 ^{千円}
	1 貸 付 金 収 入	3,795,367
	2 県 債	3,139,000
歳 入 合 計		6,934,367

歳 出

款	項	金 額
1 病 院 機 構 資 金		6,934,367 ^{千円}
	1 貸 付 金	3,139,000
	2 公 債 費	3,795,367
歳 出 合 計		6,934,367

第 2 表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(衛生債) 病院機構資金貸付金	千円 3,139,000	借入先 財務省、銀行又はその他 借入方法 債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。 借入時期 令和8年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。 その他 経済界その他の状況により長期債の借入れが適当でないと認めるときは、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもって一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。	年5.0%以内	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。 償還財源 貸付返納金又はその他

令和8年度神奈川県中小企業資金会計予算

令和8年度神奈川県中小企業資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億6,379万8千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 中 小 企 業 資 金 収 入		千円 2,763,798
	1 貸 付 金 収 入	993,441
	2 繰 入 金	724,889
	3 繰 越 金	339,968
	4 諸 収 入	5,500
	5 県 債	700,000
歳 入 合 計		2,763,798

歳 出

款	項	金 額
1 中 小 企 業 資 金		千円 2,763,798
	1 貸 付 金	1,400,000
	2 事 業 費	24,889
	3 事 務 費	277
	4 繰 出 金	522,086
	5 公 債 費	816,546
歳 出 合 計		2,763,798

第 2 表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(商工債) 小規模企業者等設備 貸与事業資金貸付金	千円 700,000	借入先 独立行政法人中小企 業基盤整備機構 借入方法 普通貸借又はその他 借入時期 令和8年度	年3.4%以内	償還期間 据置期間を含め20年 以内。ただし、財政 の都合により繰上償 還することができる。 償還財源 貸付返納金又はその 他

令和8年度神奈川県県営住宅事業会計予算

令和8年度神奈川県県営住宅事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ361億6,228万3千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 営 住 宅 事 業 収 入		千円 36,162,283
	1 事 業 収 入	9,232,688
	2 使 用 料 及 び 手 数 料	805,247
	3 国 庫 支 出 金	6,022,157
	4 財 産 収 入	496,231
	5 繰 入 金	6,294,258
	6 繰 越 金	1,000
	7 諸 収 入	86,702
	8 県 債	13,224,000
歳 入 合 計		36,162,283

歳 出

款	項	金 額
1 県 営 住 宅 事 業 費		千円 36,162,283
	1 住 宅 費	31,364,057
	2 積 立 金	363,752
	3 公 債 費	4,432,474
	4 予 備 費	2,000
歳 出 合 計		36,162,283

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
中高層公営住宅建設事業費	令和8年度から 令和10年度まで	千円 10,528,101
県営上溝団地特定事業費	令和8年度から 令和9年度まで	1,317,596
入居者移転支援業務委託事業費	令和8年度から 令和9年度まで	16,500

第 3 表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 県営住宅整備事業費	千円 13,224,000	借入先 財務省、銀行又はその他 借入方法 債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。 借入時期 令和8年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。 その他 経済界その他の状況により長期債の借入れが適当でないと認めるときは、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもって一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。	年5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。 償還財源 繰入金又はその他

令和8年度神奈川県流域下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度神奈川県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市町数	22 市町
(2) 年間総処理水量	279, 581, 253 立方メートル
(3) 一日平均処理水量	765, 976 立方メートル

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 流域下水道事業収益	24, 173, 211 千円
第1項 営業収益	14, 137, 837 千円
第2項 営業外収益	10, 035, 374 千円

支 出	
第1款 流域下水道事業費用	26, 448, 431 千円
第1項 営業費用	25, 203, 626 千円
第2項 営業外費用	418, 029 千円
第3項 予備費	826, 776 千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額16億3, 738万4千円は、当年度分損益勘定留保資金16億1, 368万7千円及び繰越工事資金2, 369万7千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	10,703,460 千円
第1項	企業債	2,503,000 千円
第2項	負担金	2,780,753 千円
第3項	国庫補助金	4,443,688 千円
第4項	他会計補助金	976,019 千円

支 出

第1款	資本的支出	12,340,844 千円
第1項	建設改良費	10,294,429 千円
第2項	企業債償還金	2,046,415 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
相模川流域下水道運転業務委託費	令和8年度から 令和10年度まで	256,878 千円
相模川流域下水道施設改築工事費	令和8年度から 令和9年度まで	95,000
相模川流域下水道左岸処理場改築工事費	令和8年度から 令和11年度まで	8,739,000
相模川流域下水道右岸処理場改築工事費	令和8年度から 令和10年度まで	1,453,600
酒匂川流域下水道施設整備工事費	令和8年度から 令和9年度まで	148,000
酒匂川流域下水道ポンプ場改築工事費	令和8年度から 令和9年度まで	600,000
酒匂川流域下水道左岸処理場改築工事費	令和8年度から 令和9年度まで	651,000
酒匂川流域下水道左岸処理場焼却炉改築工事費	令和8年度から 令和11年度まで	8,833,080
酒匂川流域下水道右岸処理場改築工事費	令和8年度から 令和10年度まで	266,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良費	千円 2,503,000	借入先 財務省、銀行又はその他 借入方法 債券発行又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。 借入時期 令和8年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。 その他 経済界その他の状況により長期債の借入れが適当でないと認めるときは、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもって一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。	年5.0%以内	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。 償還財源 事業収入又はその他

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、40億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出及び資本的支出の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、29億2,543万1千円である。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和8年度神奈川県水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度神奈川県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	1,441,845 戸
(2) 年間総給水量	298,240,089 立方メートル
(3) 一日平均給水量	817,096 立方メートル

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	69,983,986 千円
第1項 営業収益	65,556,231 千円
第2項 営業外収益	4,380,239 千円
第3項 特別利益	47,516 千円

支 出	
第1款 水道事業費用	63,640,358 千円
第1項 営業費用	61,801,483 千円
第2項 営業外費用	1,682,854 千円
第3項 特別損失	56,021 千円
第4項 予備費	100,000 千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額217億5,168万9千円は、減債積立金1億6,900万円、建設改良積立金33億2,400万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額24億7,304万4千円、当年度分損益勘定留保資金132億8,564万5千円及び繰越利益剰余金処分額25億円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	20,438,253 千円
第1項	企業債	13,300,000 千円
第2項	他会計からの長期借入金	5,500,000 千円
第3項	固定資産売却代	9,434 千円
第4項	貯蔵品売却代	1 千円
第5項	分担金及び負担金	238,719 千円
第6項	雑収入	1 千円
第7項	出資金	923,000 千円
第8項	補助金	467,098 千円

支 出

第1款	資本的支出	42,189,942 千円
第1項	一般建設改良費	28,250,918 千円
第2項	企業債償還金	9,489,519 千円
第3項	他会計からの長期借入金償還金	4,078,364 千円
第4項	開発費	245,094 千円
第5項	国庫補助金返納金	116,047 千円
第6項	予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
取水及び浄水施設維持運営費	令和8年度から 令和9年度まで	82,865 千円
送配水施設維持運営費	令和8年度から 令和9年度まで	205,186
給水装置工事事業費	令和8年度から 令和11年度まで	14,407
水道営業所維持運営費	令和8年度から 令和11年度まで	2,517,774
一般管理運営事業費	令和8年度から 令和9年度まで	263,839

事 項	期 間	限 度 額
箱根地区水道事業包括委託事業費	令和8年度から 令和15年度まで	千円 461,447
資産減耗事業費	令和8年度から 令和9年度まで	231,649
原水及び浄水設備整備事業費	令和8年度から 令和13年度まで	8,884,216
配水管網再構築事業費	令和8年度から 令和9年度まで	359,102
水道施設耐震化事業費	令和8年度から 令和10年度まで	2,983,587
応急給水体制整備促進事業費	令和8年度から 令和9年度まで	278,795
老朽配水管リフレッシュ事業費	令和8年度から 令和10年度まで	2,135,701
その他配水設備整備事業費	令和8年度から 令和10年度まで	3,616,504
業務設備整備事業費	令和8年度から 令和9年度まで	47,323
大口径老朽管リフレッシュ事業費	令和8年度から 令和9年度まで	219,857

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
一般建設改良費	千円 13,300,000	借入先 財務省、銀行又はその他 借入方法 債券発行又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。	年5.0%以内	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。 償還財源 事業収入又はその他

		借入時期 令和8年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。 その他 経済界その他の状況により長期債の借入れが適当でないと認めるときは、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもって一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			
--	--	---	--	--	--

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、40億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用

(利益剰余金の処分)

第9条 繰越利益剰余金のうち25億円は、次のとおり処分するものと定める。

- (1) 建設改良積立金 2,500,000 千円

(積立金の目的外使用)

第10条 利益積立金30億円を建設改良積立金に目的外使用する。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、25万9千円と定める。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和8年度神奈川県電気事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度神奈川県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間目標供給電力量 719,015,185 キロワットアワー

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	電気事業収益	11,500,884 千円
第1項	営業収益	10,919,855 千円
第2項	財務収益	140,980 千円
第3項	事業外収益	277,761 千円
第4項	特別利益	162,288 千円

支 出		
第1款	電気事業費用	9,074,572 千円
第1項	営業費用	8,615,654 千円
第2項	財務費用	1,034 千円
第3項	事業外費用	306,218 千円
第4項	特別損失	121,666 千円
第5項	予備費	30,000 千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額53億2,326万5千円は、減債積立金3,500万円、建設改良積立金26億9,900万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4億8,489万7千円及び過年度分損益勘定留保資金21億436万8千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	267,495 千円
第1項	分担金及び負担金	28,117 千円
第2項	運用資金償還金	2,022 千円
第3項	雑収入	2 千円
第4項	補助金	237,354 千円

支 出

第1款	資本的支出	5,590,760 千円
第1項	建設改良費	2,415,102 千円
第2項	発電所再整備事業費本年度支出額	228,000 千円
第3項	相模貯水池建設改良事業費	26,862 千円
第4項	相模貯水池整備費	2,828,350 千円
第5項	企業債償還金	35,795 千円
第6項	国庫補助金返納金	46,651 千円
第7項	予備費	10,000 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
1 資本的支出	4 相模貯水池整備費	相模ダムリ ニューアル 事業費 (第2期)	5,761,000	8	—
				9	392,000
				10	1,121,000
				11	1,007,000
				12	874,000
				13	2,367,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水力発電施設等維持運営費	令和8年度から 令和9年度まで	94,282 千円
城山発電所再整備事業費	令和8年度から 令和13年度まで	3,652,880
太陽光発電設備維持運営費	令和8年度から 令和9年度まで	73,299
水力発電設備整備事業費	令和8年度から 令和11年度まで	1,371,196
業務設備整備事業費	令和8年度から 令和9年度まで	12,562
相模貯水池管理事業費	令和8年度から 令和10年度まで	10,944

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と事業外費用

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、422万円と定める。

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和8年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 保有資産の運用及び地域振興施設等の調査、整備

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入
第1款	事業収益	710,293 千円
第1項	営業収益	368,299 千円
第2項	営業外収益	341,994 千円
		支 出
第1款	事業費用	520,615 千円
第1項	営業費用	222,172 千円
第2項	営業外費用	288,443 千円
第3項	予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額11億5,459万6千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。）。

		収 入
第1款	資本的収入	4,355,404 千円
第1項	他会計への長期貸付金償還金	4,078,364 千円
第2項	その他長期貸付金償還金	3,568 千円

第3項 雑収入 273,472 千円

支 出

第1款 資本的支出 5,510,000 千円

第1項 他会計への長期貸付金 5,500,000 千円

第2項 予備費 10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
地域振興施設等整備事業費	令和8年度から 令和10年度まで	千円 2,357

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和8年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 神奈川県と横浜市、川崎市及び横須賀市とが共有する次に掲げるものの管理

ア 城山ダム及びこれに付帯する施設

イ 寒川取水施設

(2) 神奈川県と横浜市及び横須賀市とが共有する寒川取水施設の管理

(3) 取水量 毎秒最大 23.718立方メートル

(単位 立方メートル/秒)

事業者名 区分	神奈川県	横浜市	川崎市	横須賀市	神奈川県内 広域水道企 業団	計
(1)に係るものの 取水量	2.86	5.66	4.78	1.70	—	15.00
(2)に係るものの 取水量	0.435	0.483	—	0.082	—	1.00
(2)の施設を使用して 行う取水で、表中(2) に係るものの取水量 以外のものの取水量	—	—	—	—	7.718	7.718
計	3.295	6.143	4.78	1.782	7.718	23.718

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	共同施設管理収入	2,920,914 千円
第1項	共同施設管理受託収入	2,745,643 千円
第2項	津久井湖環境整備管理受託収入	132,709 千円
第3項	津久井湖管理収入	42,562 千円

支 出

第1款	共同施設管理費	2,920,914 千円
第1項	共同施設受託管理費	2,745,643 千円
第2項	津久井湖環境整備受託管理費	132,709 千円
第3項	津久井湖管理費	42,562 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	資本的収入	573,519 千円
第1項	共同施設改良受託収入	573,519 千円

支 出

第1款	資本的支出	573,519 千円
第1項	共同施設改良費	573,519 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
旧畑地かんがい用導水施設管理事業費	令和8年度から 令和10年度まで	554,444 千円
津久井湖環境整備受託事業費	令和8年度から 令和9年度まで	43,428
城山ダム施設管理事業費	令和8年度から 令和10年度まで	337,854
共同水路施設管理事業費	令和8年度から 令和9年度まで	125,521
寒川取水施設管理事業費	令和8年度から 令和10年度まで	7,547

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和8年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 神奈川県と神奈川県内広域水道企業団及び東京発電株式会社とが共有するダムの管理
- (2) 取水量 毎秒最大 20.95立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	三保ダム管理収入	2,178,936 千円
第1項	三保ダム管理受託収入	2,139,809 千円
第2項	丹沢湖管理収入	39,127 千円

支 出		
第1款	三保ダム管理費	2,178,936 千円
第1項	三保ダム受託管理費	2,139,809 千円
第2項	丹沢湖管理費	39,127 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	資本的収入	43,436 千円
第1項	三保ダム施設改良受託収入	43,436 千円

支 出

第1款	資本的支出	43,436 千円
第1項	三保ダム施設改良費	43,436 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
三保ダム施設管理事業費	令和8年度から 令和10年度まで	千円 31,787

令和8年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治